

令和8年度 岡山県工業技術センター・テクノサポート岡山警備業務仕様書

1.勤務場所

岡山市北区芳賀5301

岡山県工業技術センター・テクノサポート岡山

2.業務の区分・時間及び配置人員

勤務日の取扱い

休日とは土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)とする。

それ以外は平日とする。

(警備)

平日: 17:30～8:00の14時間30分 1名を配置すること。

休日: 24時間 1名を配置すること。

オンライン監視: 24時間の監視体制で防災センター内での中央監視盤と受託者の
管制センターとの間で24時間警備監視し、バックアップ体制をとること。

3.警備対象

(1)岡山県工業技術センター・テクノサポート岡山(以下「工技・テクノ」という。)

・敷地(平地部分): 42,000㎡

・建物及び付帯設備 :20,264㎡

※計量管理センターは対象外です。

(2)建物、施設等の概要

・建物配置図別紙1

・各施設の種類及び規模別紙2

・各施設の平面図.....別紙3

(3)セキュリティシステム(TOTAX-ZETAシステム)

建物にはセコム(株)によるセキュリティシステム(監視装置、各室等へ機器設置)を導入している。

受注者はこのシステムを使用して、警備業務を行うこと。以下1)から3)は機器の概要

なお、警備時間内における受注会社によるオンライン監視が必要であるため、工技・テクノから受注会社管制センターへの信号送信装置及び回線使用料は受注者の負担となる。

1) システム概要

このセキュリティシステムは、各諸室に要求されるセキュリティグレードに合った防犯エリアを構成し、人の出入りの管理・居室の無人時の防犯管理を実行し犯罪の防止・抑圧を行う。

また、進入・不正アクセスその他の不正行為の発生を早期に発見するためカードリーダー・各種防犯センサーを配置すると共に、常駐警備員・安全管理要員による出入管理・巡回業務を行う。これらのアクセスポイント・防犯センサー等から送出されてくるデータを、防災センターのセキュリティセンターマシンに一元集中化し、事故の未然防止・早期発見・被害の拡大防止を図る。

2)システムの特徴

・資格と業務に応じた細かな防犯ブロック。

・防災センターでの一元集中監視・CRT表示・記録及び防犯データの編集

- ・侵入可能エリアの防犯センサーの設置
- ・常閉扉等への防犯センサーの設置
- ・無入時の各部屋の防犯管理
- ・セキュリティカードによる防犯の警戒操作と入退室操作の共用化
- ・管理要員(清掃・設備・警備員)の所在表示と時刻管理
- ・警戒操作と連動の電気錠(キーレス方式)
- ・グレードに応じたアクセスコントロール

3)管理機能

A. 防犯管理機能.

(防犯ブロックごとの異常監視・24時間監視)

B. アクセスコントロール機能

(カードによる出入管理・記録)

C. キーレス化機能

(防犯連動による電気錠の施錠/解錠)

D. 要員管理機能

(清掃、設備、警備要員の行動を表示・記録)

E. バックアップ機能

(有入時にはオンコール対応で、無人時の重要な異常には受託者が対処する機能)

以上の機能を有するシステムである。

4.警備主要業務

(1) 防災センター業務

- 1) 防災センター中央監視盤の運行业務。
- 2) 各警報盤の監視業務及び異常等緊急事態発生時の諸業務。(緊急対処指示・火災発生時の防災機器の制御並びに避難放送等)
- 3) 関係各所への連絡通報。(発注者への報告、110、119通報等)
- 4) 工技・テクノの各室使用状況管理。
- 5) 工技・テクノの管理規定に基づき、各部所のカード及び鍵の受け渡し管理。
- 6) 不法侵入者、不審者の侵入防止、発見、阻止、並びに牽制。
- 7) 来訪者等に対する工技・テクノの管理規程に基づく入場手続き。

(2) 巡回業務

工技・テクノの建物内外にわたり定時巡回を実施すること。

巡回時間 (平日2回24:00、7:30)

(休日4回10:00、15:00、24:00、7:30)

- 1)火災、盗難の予防、防止、その他事故発生の兆候の発見と処置。
- 2)不正、不良行為の予防・防止。
- 3)工技・テクノの管理規程違反の取締り。
- 4)消火器、消火栓等諸設備の外観点検。
- 5)避難経路、階段上等の障害となる物品の排除のための処置。
- 6)火気使用業者に対する取り扱い上の注意及び指導。

- 7)火災発見時における通報及び初期消火。
- 8)盗難事故発生時における通報及び現場保存。
- 9)不審者・不法侵入者の潜伏可能箇所の点検
- 10)建物及び付帯施設の損壊箇所発見時の報告並びに危険と認められた場合の通報処置。
- 11)浸水、漏水事故発見時の通報、応急処置。
- 12)隣接地帯より波及する恐れのある事故の発見と処置。
- 13)不法侵入者・不審者及び徘徊者の早期発見と処置。
- 14)指定門扉、シャッター及び各所窓等の施錠・解錠の点検。
- 15)不必要電灯の消灯。
- 16)不必要電源の電源断。
- 17)ガス等火気使用場所の安全確認と処置。
- 18)たばこの吸殻の未処理及び灰皿等の火気安全の確認。
- 19)規程に基づく物件鍵管理の徹底と指導、特にマスター鍵の取扱い。
- 20)危険、禁止行為の発見と阻止。
- 21)駐車場の秩序の維持と不審者、不審車両の発見と報告・通報処置と残留車両の確認と記録。
- 22)建物内外にわたり不審物、放置物、忘れ物等の早期発見と処置。

(3) 緊急対処業務

火災その他、非常事態が発生した場合は、関係各所に通報・連絡すると共に事態に適合した正確敏速な処置を講ずること。

- 1)現場における消火活動、負傷者の救護、その他必要な第一処置。
- 2)人命尊重を優先し、適切なる避難誘導。
- 3)火災・盗難等併発的災害の防止。
- 4)風水害、その他、事前に予知し得る事態については発注者と協議の上対処すること。

(4) エレベーター故障事故・その他事案(閉じ込め・いたずら等)の緊急対応と処置。

- 1) 閉じ込め事故・故障は、業者への緊急対応の要請を行うと共に発注者へ連絡すること。
- 2) エレベーター閉じ込め者に対しては、数分間隔で対応状況を説明し不安の解消に努めること。
- 3) 故障に際しては、案内板の掲示等を早めに行い、来訪者に使用させないこと。
- 4) 地震の発生時は、乗者のない旨を確認し、緊急停止等の対処をすること。
- 5) 内部壁への落書き、傷等を発見した場合は、直ちに発注者に連絡すること。

(5) 開放・閉鎖業務

発注者が別途指定する時間に各施設及び駐車場出入口、扉、シャッターの開閉を行うこと。

(6) 工技・テクノ内秩序の維持

- 1) 機密漏洩事故の防止(TOTAX-ZETAシステムの適確運用)。
- 2) 喧嘩、いやがらせ行為、放歌、高吟等著しく館内平穏を害する行為の取締り。
- 3) 時間外における急病、怪我等の救護処置

(7) その他留意事項について

- 1) 見学者、工事関係者、清掃関係者等の入退場時の扉等の施解錠。
- 2) 拾得物の受付と処置。
- 3) 電話、伝言の受付及び連絡。
- 4) 郵便物の受付と保管並びに連絡。
- 5) その他緊急時、担当者が必要と認める要諸事項。

5.緊急連絡

緊急時に際しては、直ちに関係各署並びに工技指定の緊急連絡先に連絡すること。

6.警備日誌

緊急の連絡を必要とする事案・事故については、その都度連絡処置を執り、詳細は警備日誌に記載し、勤務終了後に発注者に提出すること。なお警備日誌様式は発注者の承認を得ること。

7. 警備員

- 1) 警備に従事する警備員は、心身共に健全な者をもって充てることとし、その者の履歴書を事前に発注者に提出し承認を受けること。
- 2) 警備に従事する警備員に変更があるときも同様とする。

8. 敷地内への駐車

受注者が警備業務を請け負うため、契約期間内に恒常的に自動車を岡山県工業技術センター・テクノサポート岡山敷地内に駐車する場合、駐車場使用料金(1月1台千円)が必要な場合がある。

9. その他

- 1) 発注者は契約締結時に、緊急時等の連絡先及び担当者名を受注者に通知する。
- 2) この仕様に示されていない細部の事項及び業務遂行中に生じた疑義については発注者・受注者双方協議のうえ決定し、誠実にこれを行う。